

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！！

※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

▼▼以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60 km/hです▼▼

①道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路

③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

④ 自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく、40km/hとなります。

愛知県交通安全推進協議会実施機関・団体名

[illegible]

【合計】 271 実施機関・団体 2026年7月23日現在】

★ 文化・芸術 ★

運転者の安全確保に向け、少子白・白車利用者や対向車に自車の存在をいち早く知らせる取組

9日:17:00 10日:16:30

2008

11月...16:00 12月...16:00

※雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯

愛知県防災安全局県民安全課

T 460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6177 (8^h 14^h 15^h)

FAX 052-954-6910

E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

2026年

秋の交通安全運動

《問期》

2026年9月21日(月・祝)から9月30日(水)までの10日間

※「県内一斉大監視」 9月25日（金）午後4時から午後6時の間

※「交通事故死ゼロを目指す日」 9月30日(水)

《目》

秋は、日の入り時刻が急激に早まり、運転者から歩行者や自転車への動きが見えづらくなる夕暮れ時と、仕事や学校からの帰る時間帯とが重なります。そのため、歩行者や自転車利用者が被害に遭う交通事故の危険性が高まり、特に、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多々発生しています。

また、歩行中や自転車乗車中の交通事故による死者数のうち、65 歳以上の高齢者の占める割合が高くなっており、高齢者を含めた歩行者・自転車利用者の安全確保が重要です。

一方で、歩行者、自転車利用者が当事者となる事故の中には、歩行者、自転車利用者側の法令違反が認められるケースがあり、交通ルールの徹底が課題となっています。

そこで、次の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

《運動》

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底

《スロ－ガン》



《サブスローガン》

実践しよう
交通安全スリ－S運動



Stop (ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
 - ・横断歩道や交差点では歩行者優先
 - ・飲酒運転の根絶
- Slow (スロー)
- ・子どもや高齢者を見かけたらスロースローな運転
 - ・見とおしが悪い交差点では徐行
- Smart (スマート)
- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
 - ・シートベルトの全着用の徹底
 - ・急発進や急制動をしない、落着いたアクセルの踏み込みなど運転環境に配慮したスマートな運転

愛知県交通安全推進協議会

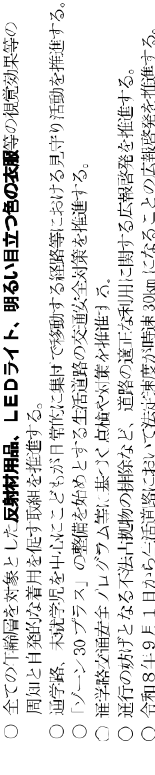
愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、主体的な活動を推進する。

○歩行者へ
 ○運転者へ
 ○自転車利用者へ
 ○自動車と歩行者との関係



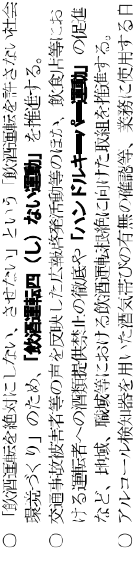
- 制所が非常用通報や信号無断など、歩行者们にも安全違反が認められる交通事故手続の周知を図る取組を推進する。
- 樹内街道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性を周知する。

- (2) 歩行者の交通事故防止対策



○自動申送業を始めとする各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の通勤時の注意喚起を促す取組を推進する。

- ### (3) 飲酒運転の根絶



- (4) 「ながらスマホ」の根絶
- ① 通称「ながらスマホ」等の話や注目の危険性についての広報啓発を推進する。
- ② 業務用のながらスマホによる交通事故を防止するため、業務に使用する自動車等による交通安全教育等を徹底させる取組を推進する。
- ③ 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法は、法律及び道路交通法の一部を改正する法律（令和8年法律第22号）により、酒酔い運転等の罪状の整備が明文化され、飲酒運転は厳しく処罰されることについて周知する。
- ④ 自動車の運転における義務の遵守を徹底させる取組を推進する。

- 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、思ひやり・ゆずり合いの気持をもった運転の必要性等に関する広報啓蒙を推進する。
- ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓蒙を推進する。
- いぬや猫のロケ、白トラ、白バス行為を防止するため、これらの行為が道路交通法違反となることなどについての広報啓蒙を推進する。

- [illegible]



- 加齢等に伴う身体機能の衰微や視覚・聴覚に及ぶ影響等を踏まえた安全シミュレーションの実用等による
 - 働き方改革、少子化等の社会情勢の変化及び英語教育の推進等による
 - 働き方改革、少子化等の社会情勢の変化及び英語教育の推進等による
 - トヨタ「限定免許制度」に関する広域調査を推進する。
 - 安全運転に対する不安のある高齢運転者等に対する「安全運転講習施設」(※8080)の積極的な周知に加えて、「運転免許証の自主返納制度」及び白区間納付に対する各種支援施策の広報啓蒙を推進する。
- (8) 外国人労働者の交通安全事故防止対策
- 母国との交通ルールの違い等を理解してもらうために啓発動画やリーフレット等を活用した交通安全
 - レンタカー事業者等と連携した車禍発生しし県におけるイベント等による日本の交通ルールを
 - 日本語学校や外国人コミュニティ等における交通安全教育等を推進する。
 - 外国人労働者を雇用する事業者等による交通安全教育を徹底する。
 - 安全運転管理者選任事業者に対する交通安全協力の向上を図る。交通安全指導を促す働き掛けを推進する。

- 全ての二輪車運転者に対し、二輪車の特性の周知及び燃費は従来より一割程度向上する見込みがあることにより、乗用車・軽自動車・トラック等の燃費向上を促進すること。
- ペダル付電動バイクは、原動機を用いずペダルのみを用いて走行させる場合でも、一般道路に於ける自走性や安全確保等については、従来の自動車の交通ルールが適用されること及びナンバープレートの取付け、表示や自動車損害賠償責任保険等の加入等が必要であることの広報啓発を推進すること。

自転車利用のお願い

自転車安全利用五則

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

自転車利用のお願い

- 全ての自動車利用者に對する**乗車用ヘルメット着用**の必要経費減効果に對する、明瞭の促進と努力義務化を踏まえ、若用の徹底に向けた広報啓発を推進する。
 - 夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車者の認識向上にさせるための反射用品等の取付けを促す取組を推進する。
 - 幼児同乗中の自転車の特性を徹底文に把握防止など安全利用に、對する広報啓発や幼児用座席に、乗ませる際のシートベルト着用の徹底を促す取組を推進する。
 - 自転車利用者等の安全を確保するための**定期的な点検整備**と**安全取組**を推進する。
 - 自転車事業者の啓蒙に資するため、**定期整備員(自転車等)の加入義務**を周知する取組を推進する。
- (3) **特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール理解・遵守の徹底と乗車用ヘルメットの着用促進**
- 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩道通行等の通行区分違反、歩行中に急発を及ぼすおそれの高い違反等を防止するための効果的かつ適切な交通安全教育を推進する。
 - シュアール事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守を徹底することや、被乗者のための乗車用ヘルメット着用を促す取組を推進する。